

(6) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

1) 指定文化財

対象事業実施区域の文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財一覧を表 4-2-2-16 及び図 4-2-2-7 に示す。

また、対象事業実施区域を含む周辺市町の埋蔵文化財包蔵地の状況を表 4-2-1-17 に示す。

表 4-2-2-16(1) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

番号	地域	種別	名称	所在地	指定年月日	
1	中津川市	史跡	国指定	苗木城跡	苗木字櫓下 2799-3	昭和 56 年 4 月 22 日
2			県指定	中洗井北第一号竈跡	千旦林 1414-5	昭和 33 年 7 月 16 日
3		天然 記念物	国指定	坂本のハナノキ自生地	千旦林 1386-2	大正 9 年 7 月 17 日
4			県指定	瀬戸のカヤ	瀬戸 670-2	昭和 44 年 8 月 5 日
5				大実カヤの木	瀬戸 1009-1	昭和 33 年 12 月 14 日
6			市指定	ヤマグチザクラ	山口 1647-1	平成 9 年 7 月 10 日
7				カヤ (山口)	山口 1902-4	平成 1 年 11 月 30 日
8				ツバキ (山口)	山口 2316-2	平成 1 年 11 月 30 日
9				八幡神社のヒトツバタゴ	千旦林 641	昭和 46 年 10 月 28 日
10			県指定	岩屋堂のシデコブシ群生地	千旦林 1596-4 他	平成 20 年 1 月 15 日
11			市指定	丸山神社のふな岩	苗木字苗木 3341 番	昭和 46 年 10 月 28 日
12	県指定	関戸宝篋印塔	大井町根津 2065	昭和 44 年 1 月 22 日		
13	建造物	市指定	長屋門	大井町堅町 101-1	昭和 35 年 5 月 20 日	
14		古山家住宅	大井町 60-1	平成 9 年 7 月 2 日		
15	惠那市	史跡	県指定	一里塚	武並町藤紅坂 156-1 武並町竹折女夫岩 739	昭和 34 年 11 月 16 日
16				一里塚	長島町中野榎ケ根 1248・鶯ヶ入 1227	昭和 34 年 11 月 16 日
17				大井宿本陣跡	大井町 50-1	昭和 35 年 10 月 3 日
18			伝西行塚	長島町中野鶯ヶ入 1226	昭和 34 年 11 月 16 日	
19			能万寺古墳群	長島町中野能万寺 526-2 外	昭和 34 年 11 月 16 日	
20			市指定	上ノ洞古墳群	武並町藤上ノ洞	昭和 32 年 6 月 1 日
21				千田古墳群	長島町久須見千田、本郷	昭和 31 年 6 月 1 日
22				田尻古墳群	武並町藤田尻	昭和 32 年 6 月 1 日
23				長興寺礎石	大井町 1246	昭和 32 年 6 月 1 日
24		能万寺古墳群		長島町中野	昭和 31 年 6 月 1 日	
25		蓮華寺古墳群		大井町蓮華寺 1224-1	昭和 32 年 6 月 1 日	
26		大井城跡	大井町城の欠 1372-1 他	昭和 41 年 12 月 7 日		
27		天然 記念物	国指定	傘岩	大井町奥戸	昭和 9 年 1 月 22 日
28			県指定	大井ヒトツバタゴ	大井町 354-7,10	昭和 34 年 11 月 16 日
29				武並のソウセイチク自生地	武並町藤 1423-2	昭和 36 年 6 月 19 日
30			市指定	千田のヒトツバタゴ	長島町久須見字天王前	平成 13 年 6 月 28 日
31			土タケ根のしだれザクラ	大井町 2710-41	昭和 56 年 6 月 22 日	
32		建造物	国登録	三浦家住宅主屋	大湫町 442-1	平成 18 年 8 月 3 日
33	森川訓行家住宅主屋			大湫町 445	平成 18 年 8 月 3 日	
34	森川善章住宅主屋			大湫町 463-1	平成 18 年 8 月 3 日	
35	大黒屋旅館主屋			日吉町 7905-1	平成 19 年 5 月 15 日	
36	保々家住宅主屋			大湫町 402-1	平成 18 年 8 月 3 日	
37-39	史跡	県指定	瑞浪一里塚	大湫町細久手、八瀬沢、日吉町八瀬沢、 奥ノ田、鴨ノ巣、大越、平尾	昭和 31 年 9 月 7 日	
40			琵琶峠	大湫町八瀬沢 23 日吉町八瀬沢 6261-2	昭和 48 年 11 月 14 日	
41	名勝 天然 記念物	国指定	鬼岩	日吉町長作洞 9499-2、4、6、14、16	昭和 9 年 1 月 22 日	
42	天然 記念物	県指定	明世化石	明世町、松ヶ瀬町、薬師町全域	昭和 30 年 3 月 25 日	
43			大湫ヒトツバタゴ自生地	大湫町朴葉沢 780-4	昭和 34 年 7 月 23 日	
44			大湫神明神社の大スギ	大湫町 398	昭和 31 年 6 月 22 日	
45			市指定	南垣外ハナノキ自生地	日吉町南垣外	昭和 36 年 6 月 9 日

表 4-2-2-16(2) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

番号	地域	種別	名称	所在地	指定年月日	
46	瑞浪市	天然記念物 市指定	瑞浪化石産地	日吉町本郷、南垣外、宿・宿洞・半原、土岐町一日市場・木ノ暮・鶴城・桜堂・清水	昭和30年11月6日	
47	御嵩町	名勝 天然記念物 国指定	鬼岩	次月3421-4	昭和9年1月22日	
48	可児市	史跡	県指定	浅間窯跡	久々利柿下入会奥磯山3-1	昭和41年9月14日
49				大萱古窯跡群	久々利大萱	昭和41年9月14日
50				大平古窯跡群	久々利大平	昭和41年9月14日
51				中窯跡	久々利377,378	昭和41年9月14日
52				市指定	八坂入彦命墓	久々利333
53		国指定	久々利のサクライソウ自生地	久々利2-2,2-3	昭和53年8月15日	
54		天然記念物	市指定	ヒトツバタコ	久々利	昭和47年3月20日
55				ハナノキ自生地	久々利	昭和47年3月20日
56				ヒトツバタコ自生地	久々利柿下入会3-110	昭和47年3月20日
57				フウ	久々利1606-4	昭和53年2月1日
58	ミカワバイケイソウ自生地			柿下	平成7年5月1日	
59	多治見市	建造物	市指定	根本宝篋印塔	根本町11	昭和53年2月25日
60		史跡	市指定	根本砦跡	西山町2-33,34,39	昭和52年12月5日
61				根本連房式登り窯	根本町11-11	昭和53年2月25日
62		天然記念物	市指定	北小木のホタル	北小木町一帯	昭和56年6月25日

資料：「平成21年度版中津川市統計書」（平成23年6月現在、中津川市ホームページ）
「中津川市の指定文化財」（平成25年6月現在、中津川市ホームページ）
「中津川市の天然記念物」（平成20年12月14日、中津川市鉱物博物館）
「平成24年度版恵那市統計書」（平成25年6月現在、恵那市ホームページ）
「平成19年度版恵那市統計書」（平成23年6月現在、恵那市ホームページ）
「平成24年度瑞浪市統計書」（平成25年6月現在、瑞浪市ホームページ）
「瑞浪市の文化財」（平成16年3月、瑞浪市教育委員会）
「図録御嵩町の文化遺産」（平成15年3月、御嵩町教育委員会）
「土岐市文化財一覧」（平成25年6月現在、土岐市ホームページ）
「土岐市の文化財」（平成5年3月、土岐市ホームページ）
「可児市の文化財」（平成25年6月現在、可児市ホームページ）
「多治見の文化財（改定第8版補訂版）」（平成21年1月、多治見市教育委員会）

表 4-2-2-17 埋蔵文化財包蔵地

(単位：箇所)

地域	遺跡数
中津川市	250
恵那市	502
瑞浪市	250
御嵩町	246
土岐市	220
可児市	350
多治見市	590

注1. 遺跡とは、古墳、散布地、社寺跡、集落跡、城館跡、生産遺跡、その他の遺跡、その他の墓をいう。
遺跡箇所数には、滅失を含む。

資料：「岐阜県遺跡情報」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

(中津川市)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が2件、県指定が4件、市指定が5件ある。また、中津川市に埋蔵文化財包蔵地は250箇所ある。

(恵那市)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が1件、県指定が8件、市指定が11件ある。また、恵那市に埋蔵文化財包蔵地は502箇所ある。

(瑞浪市)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が1件、国登録が5件、県指定が5件、市指定が2件ある。また、瑞浪市には埋蔵文化財包蔵地は250箇所ある。

(御嵩町)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が1件ある。また、御嵩町には埋蔵文化財包蔵地は246箇所ある。

(土岐市)

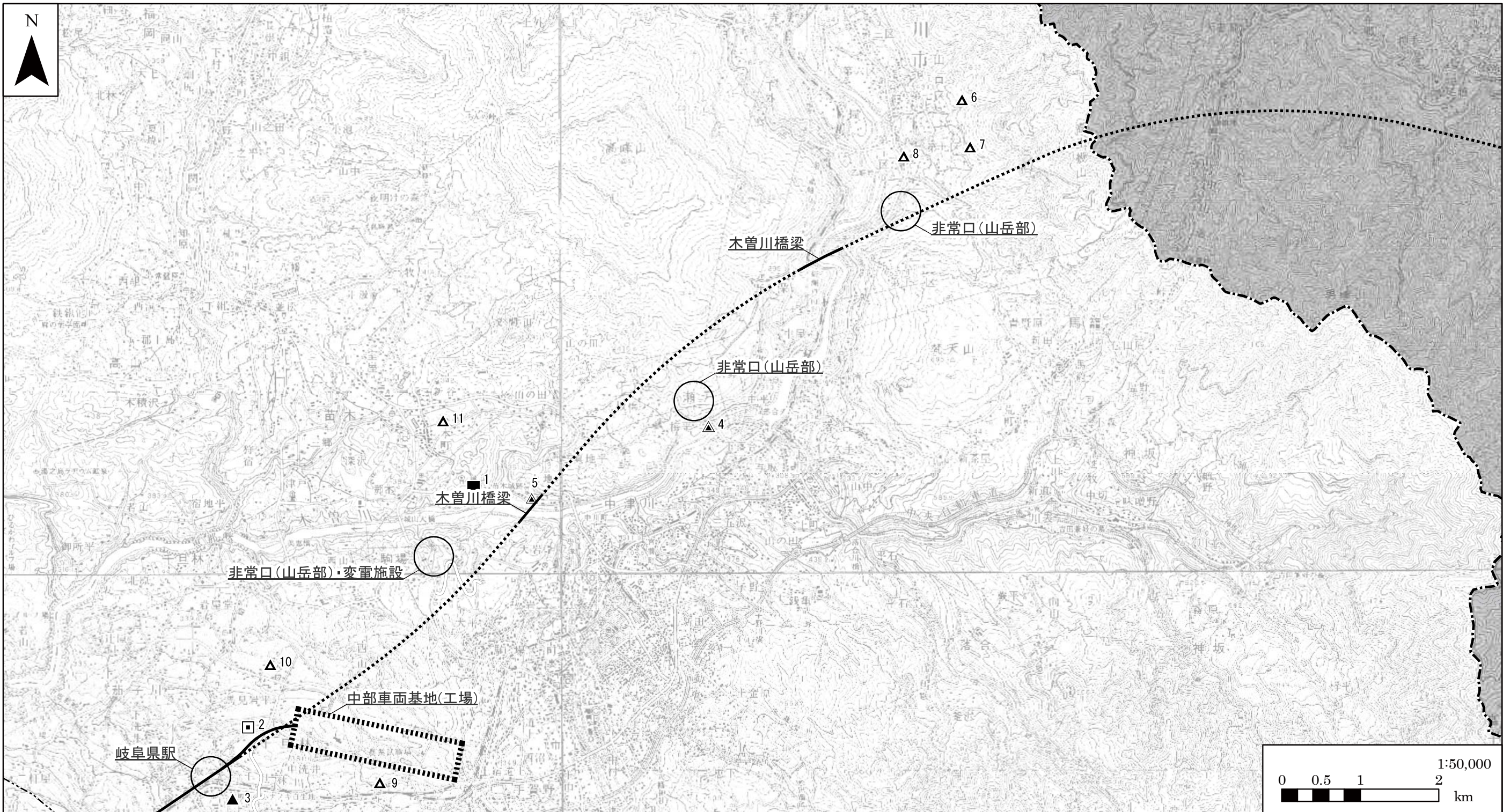
対象事業実施区域では、指定文化財の指定はない。また、土岐市には埋蔵文化財包蔵地は220箇所ある。

(可児市)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が1件、県指定が4件、市指定が6件ある。また、可児市には埋蔵文化財包蔵地は350箇所ある。

(多治見市)

対象事業実施区域では、指定文化財の市指定が4件ある。また、多治見市には埋蔵文化財包蔵地は590箇所ある。



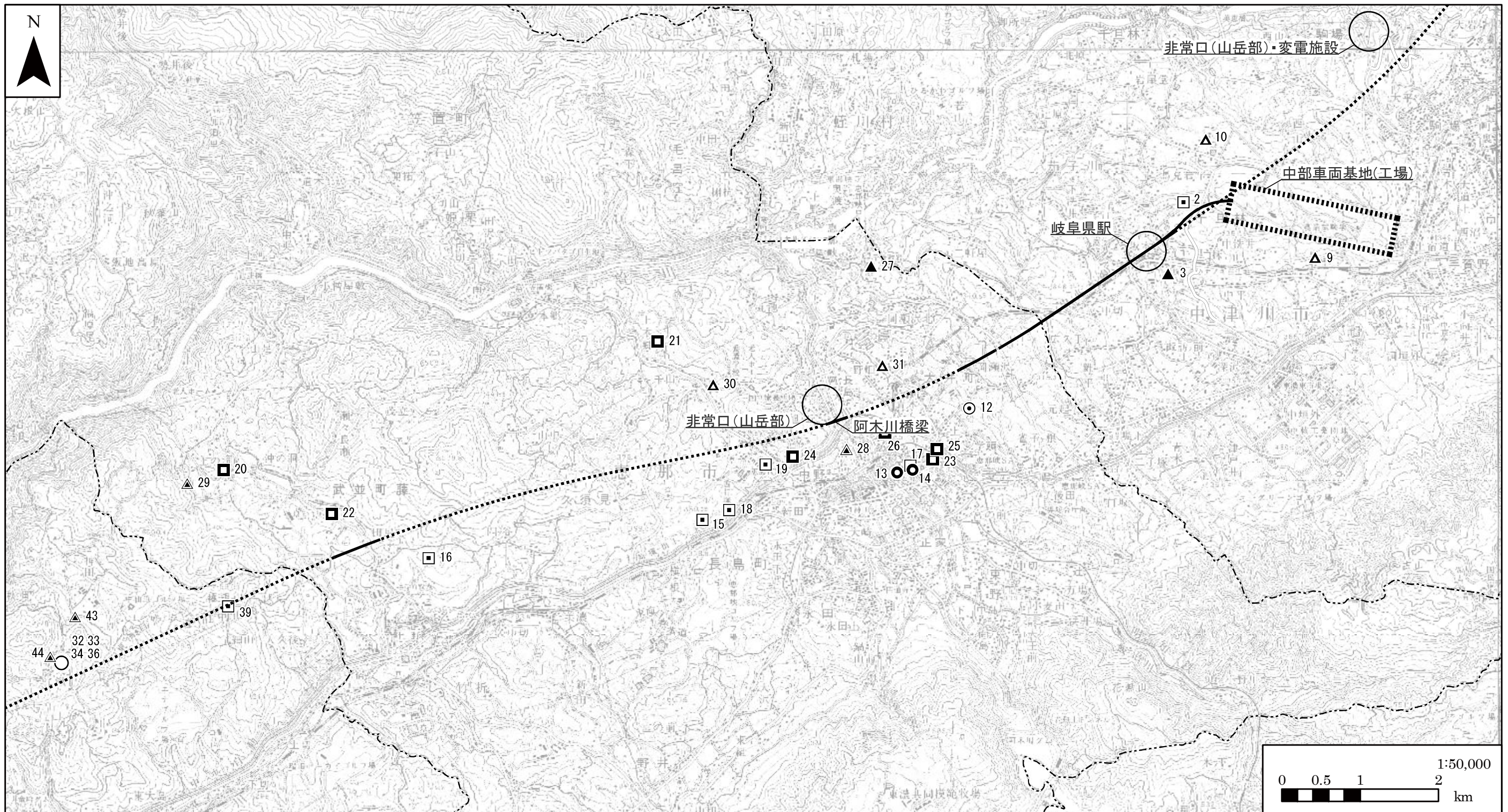
凡例

- | | | |
|-------------------|-------------|---------------|
| 計画路線（トンネル部） | ○ 建造物，国登録 | ■ 史跡，市・町指定 |
| —— 計画路線（地上部） | ◎ 建造物，県指定 | ● 名勝，国指定 |
| - - - 県境 | ● 建造物，市・町指定 | ▲ 天然記念物，国指定 |
| - - - 市区町村境 | ■ 史跡，国指定 | ▲ 天然記念物，県指定 |
| | □ 史跡，県指定 | ▲ 天然記念物，市・町指定 |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「岐阜県文化財図録」（平成25年6月現在、岐阜県教育委員会ホームページ）

図4-2-2-7(1) 指定文化財の分布図



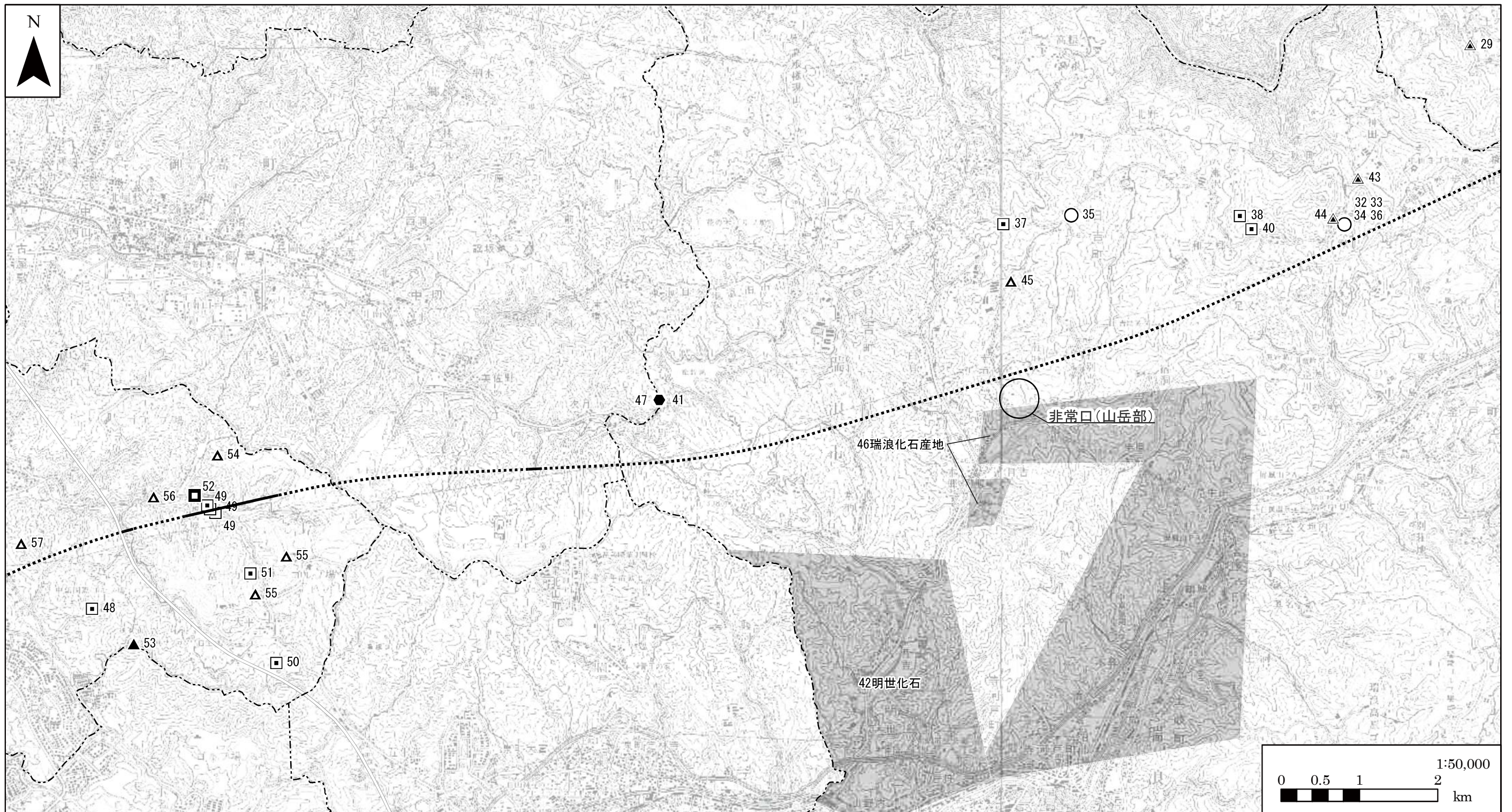
凡例

- | | | |
|--------------------|--------------|----------------|
| 計画路線 (トンネル部) | ○ 建造物, 国登録 | ■ 史跡, 市・町指定 |
| —— 計画路線 (地上部) | ◎ 建造物, 県指定 | ● 名勝, 国指定 |
| - - - 県境 | ● 建造物, 市・町指定 | ▲ 天然記念物, 国指定 |
| - - - 市区町村境 | ■ 史跡, 国指定 | ▲ 天然記念物, 県指定 |
| | □ 史跡, 県指定 | ▲ 天然記念物, 市・町指定 |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「岐阜県文化財図録」（平成25年6月現在、岐阜県教育委員会ホームページ）

図4-2-2-7(2) 指定文化財の分布図



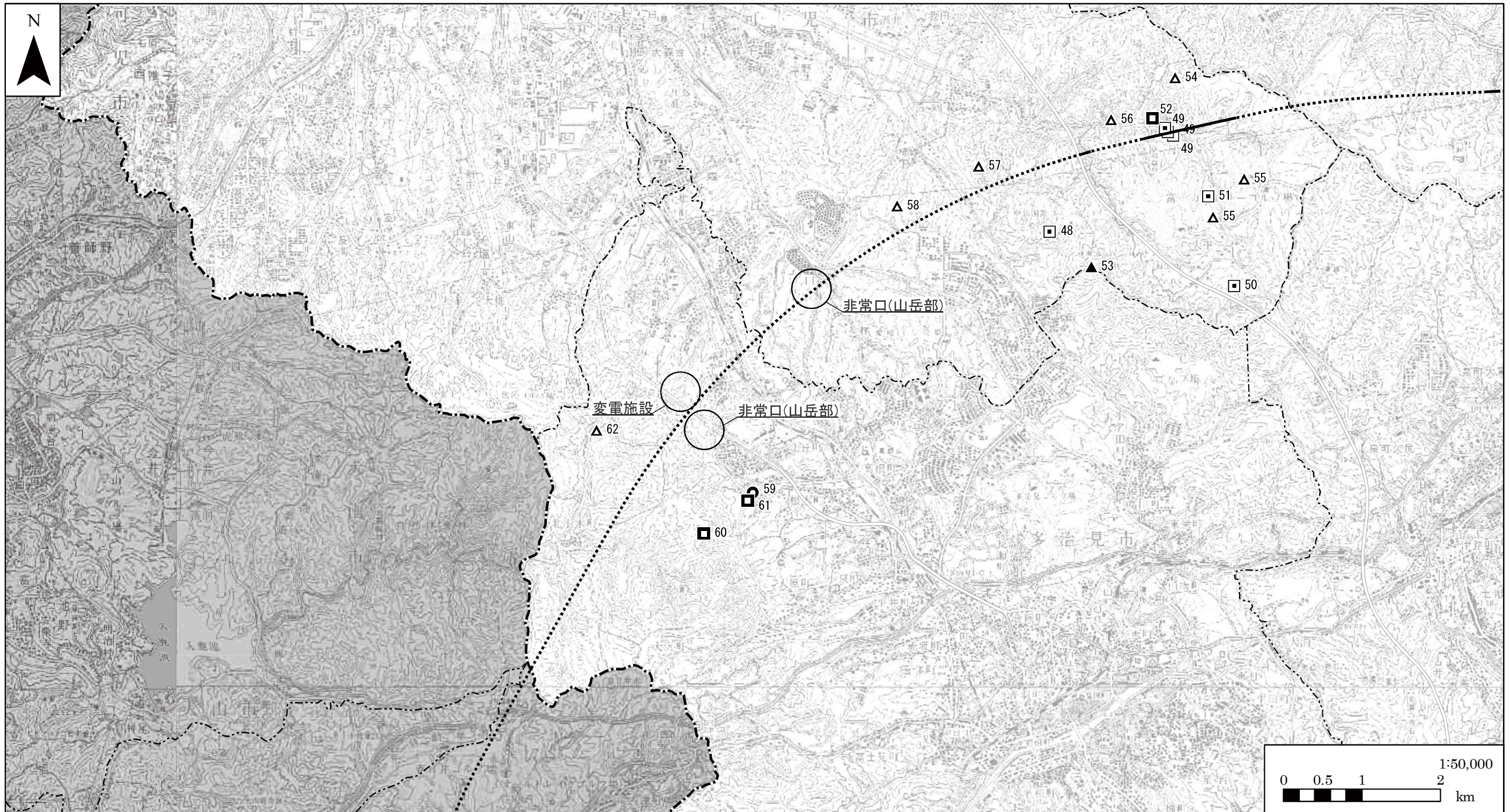
凡例

- | | | |
|-------------------|-------------|---------------|
| 計画路線（トンネル部） | ○ 建造物，国登録 | ■ 史跡，市・町指定 |
| —— 計画路線（地上部） | ◎ 建造物，県指定 | ◆ 名勝，国指定 |
| - - - 県境 | ● 建造物，市・町指定 | ▲ 天然記念物，国指定 |
| ----- 市区町村境 | ■ 史跡，国指定 | △ 天然記念物，県指定 |
| | □ 史跡，県指定 | ▲ 天然記念物，市・町指定 |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「岐阜県文化財図録」（平成25年6月現在、岐阜県教育委員会ホームページ）

図4-2-2-7(3) 指定文化財の分布図



凡例

- | | | |
|--------------------|--------------|----------------|
| 計画路線 (トンネル部) | ○ 建造物, 国登録 | ■ 史跡, 市・町指定 |
| —— 計画路線 (地上部) | ◎ 建造物, 県指定 | ● 名勝, 国指定 |
| - - - 県境 | ● 建造物, 市・町指定 | ▲ 天然記念物, 国指定 |
| - - - 市区町村境 | ■ 史跡, 国指定 | ▲ 天然記念物, 県指定 |
| | □ 史跡, 県指定 | ▲ 天然記念物, 市・町指定 |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「岐阜県文化財図録」（平成25年6月現在、岐阜県教育委員会ホームページ）

図4-2-2-7(4) 指定文化財の分布図

2) 都市における自然環境の保全、風致地区の指定

ア. 都市における自然環境の保全

岐阜県では、比較的小規模な開発事業から、開発事業者が自主的に環境保全対策を実施し、環境にプラス効果となる対策を講じることによって、より快適な環境を創出することを目的とした「岐阜県地域環境保全指針」が策定され、平成6年5月から施行している。

また、開発行為者が、一定規模以上の開発行為をしようとする場合には、「岐阜県自然環境保全条例」第36条により知事とあらかじめ自然環境保全協定を締結することとしている。協定には、県土の自然環境の破壊を防止するために自然の改変を最小限度にとどめること、植生の回復を図ること及びその他自然環境の保全に必要な措置をとることなどを盛り込み、良好な自然の確保に努めている。

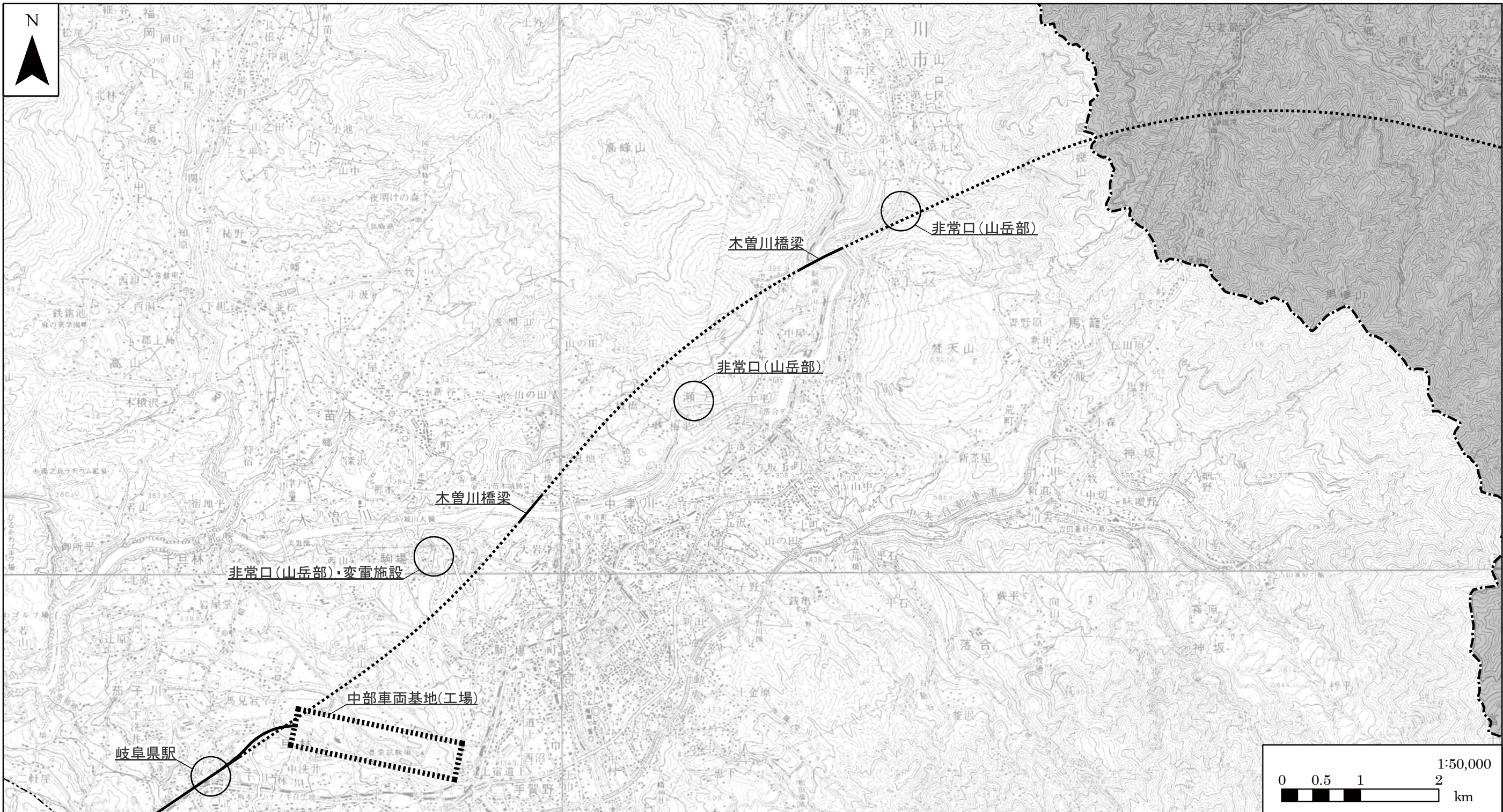
なお、岐阜県内では、都市周辺及び近郊地域において、県民の健康の増進や心のやすらぎを与えるなどの保健休養機能と県土を災害から守る保全機能を総合的に発揮させることを目的に、これまでに生活環境保全林として32地区が整備されている。

また、都市計画法に基づき、良好な自然的景観を維持するために風致地区を指定しており、樹林地、水辺等の自然的要素に富んだ土地、歴史的な意義のある地域等に指定されている。対象事業実施区域及びその周囲の風致地区を表4-2-2-18及び図4-2-2-8に示す。この地区内においては、建築物の建築、その他の工作物の建設、宅地の造成、土地の開墾、木竹の伐採、土石の採取等の行為は「岐阜県風致地区条例」に基づき規制される。岐阜県内では、岐阜市、高山市、多治見市、関市、各務原市、養老町の6市町にて、全16地区が指定されており、対象事業実施区域及びその周囲では多治見市の2地区が指定されている。

表 4-2-2-18 対象事業実施区域及びその周囲の風致地区の指定状況

地域	名称	面積 (ha)	最終決定年月日
多治見市	高根山	14.1	昭和58年3月31日
	虎溪山	40.9	平成16年5月18日

資料：「環境白書（平成24年）」（平成24年11月、岐阜県）



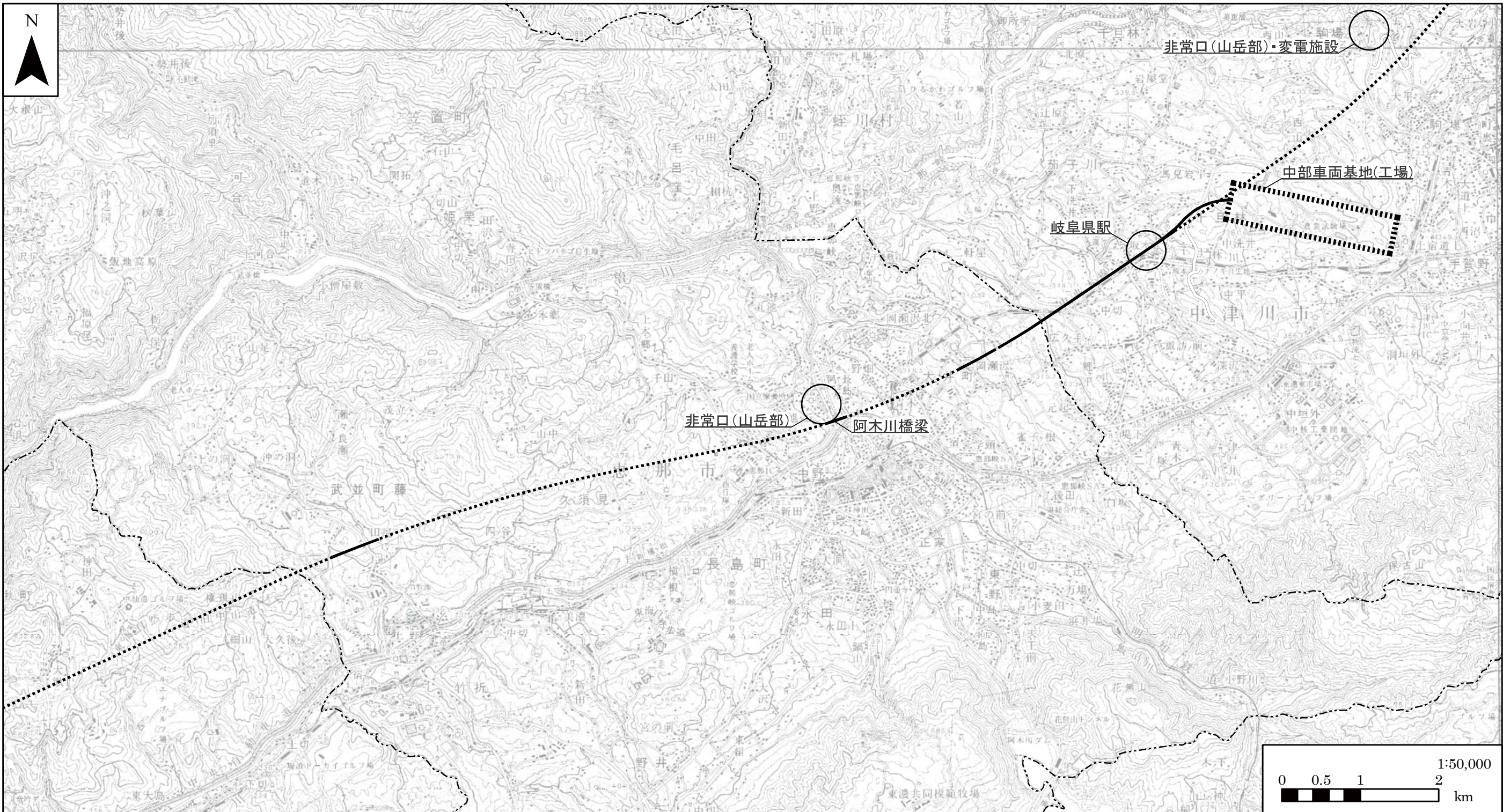
凡例

- 計画路線（トンネル部）
- 計画路線（地上部）
- - - 県境
- - - - 市区町村境
- 風致地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
 注2. 本図には「風致地区等」はない。

資料：「環境白書（平成24年）」（平成24年11月、岐阜県）

図4-2-2-8(1) 風致地区等の指定状況図

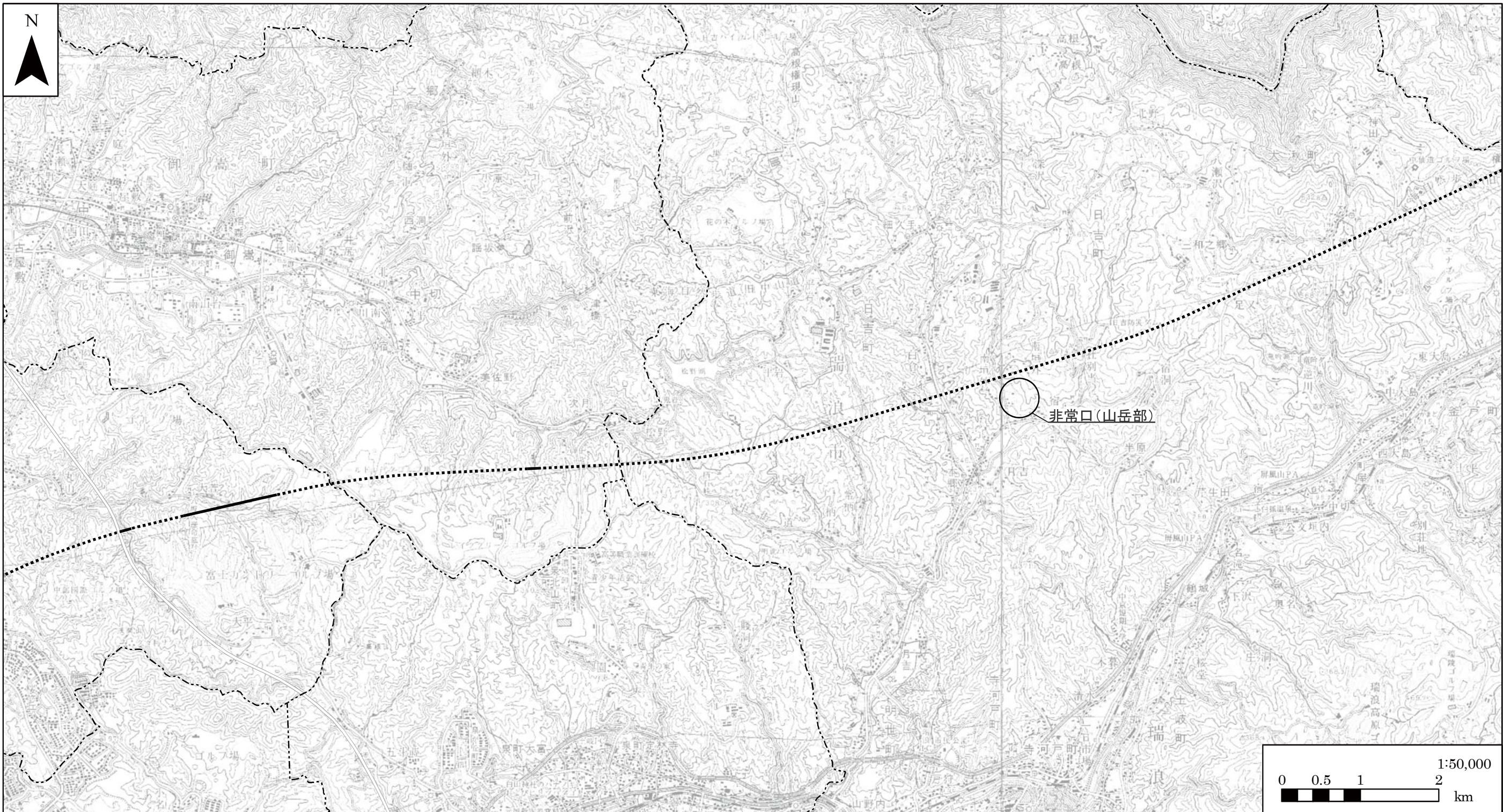


- 凡例**
- 計画路線 (トンネル部) ■ 風致地区
 - 計画路線 (地上部)
 - - - 県境
 - · - · 市区町村境

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
 注2. 本図には「風致地区等」はない。

資料：「環境白書（平成24年）」（平成24年11月、岐阜県）

図4-2-2-8(2) 風致地区等の指定状況図



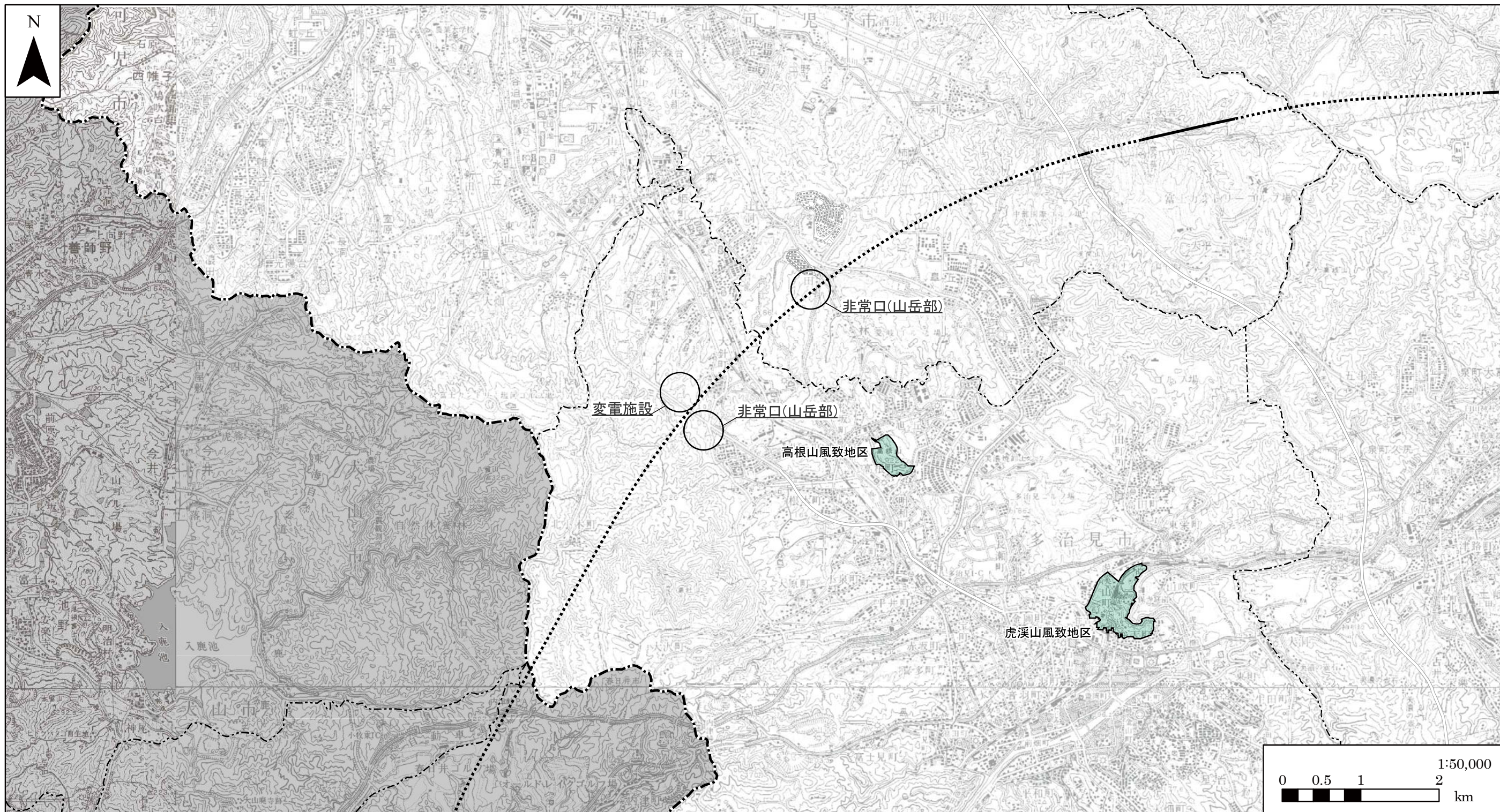
凡例

- 計画路線（トンネル部）
- 計画路線（地上部）
- - - 県境
- - - 市区町村境
- 風致地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
 注2. 本図には「風致地区等」はない。

資料：「環境白書（平成24年）」（平成24年11月、岐阜県）

図4-2-2-8(3) 風致地区等の指定状況図



凡例

- 計画路線（トンネル部）
- 計画路線（地上部）
- 県境
- 市区町村境
- 風致地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
 注2. 本図には「風致地区等」はない。

資料：「環境白書（平成24年）」（平成24年11月、岐阜県）

図4-2-2-8(4) 風致地区等の指定状況図

